

最低賃金等に関するアンケート調査 報告書

平成23年9月

宇部商工会議所 中小企業相談所

宇部最低賃金相談支援コーナー

最低賃金等に関するアンケート調査の概要

当所では、本年4月より山口労働局からの委託により「宇部最低賃金相談支援コーナー」を開設しており、火曜日と木曜日の毎週2回、社会保険労務士・行政書士・産業カウンセラーである専門家により、最低賃金だけにとどまらず労働条件や労務管理など幅広く無料で相談をお受けしております。また、このたび中小企業の事業場内で最も低い労働者の時間給を、4年以内に800円以上とする計画をお考えの企業に対し、国が賃金と業務改善を支援することになり、あらたに「業務改善助成金制度」も新設されました。そこで、この制度に関して会員企業のニーズを知るため、下記の通りアンケート調査を実施いたしました。

1. 調査対象 宇部商工会議所会員（FAX登録会員企業1,969社）
2. 調査方法 調査・回収ともにFAX/回答は記名式。
3. 調査期間 平成23年8月18日（木）～9月21日（水）
4. 実施主体 宇部商工会議所 中小企業相談所 宇部最低賃金相談支援コーナー

最低賃金アンケート調査の結果と今後の対応について

宇部最低賃金相談支援センター コーディネーター 上條・山本

このたびは、最低賃金等に関するアンケート調査にたくさんの会員企業様からご回答を頂き、ありがとうございました。

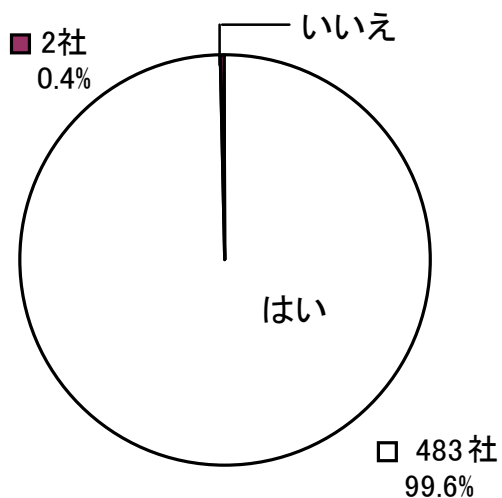
アンケートの結果は、下記のグラフのとおりです。今後は、時間給を引き上げたい、あるいは業務改善助成金について知りたいという会員様はもちろんのこと、その他個別の業務改善についてのご要望にも柔軟に対応させていただきたいと考えております。

- ・アンケート設問8で、業務改善助成金のパンフレット送付を希望された会員様には、宇部商工会議所よりパンフレットをお送りいたしましたのでご一読ください。
- ・アンケート設問9で、業務改善助成金の詳しい説明を希望された方にも、パンフレットをお送りいたしました。今後、宇部商工会議所内の最低賃金相談コーナーにご来所いただくか、コーディネーターが出向いて会員様にご説明するか、ご希望に合わせて日程を調整させていただきます。
- ・アンケート設問10で、その他ご相談を希望された会員様には、コーディネーターから順次ご連絡を取らせていただいております。

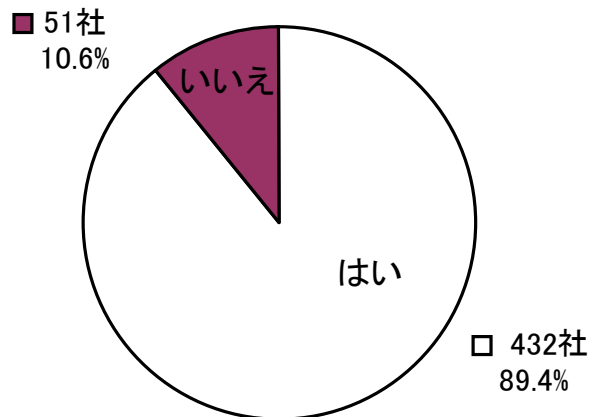
最低賃金相談支援コーナーでは、毎週火曜日と木曜日（午前9時～午後5時）、コーディネーターが皆様のご相談に応じております。最低賃金以外の案件につきましてもご相談いただけますので、ご希望の時間を予約していただき、お気軽にご活用下さい。（TEL 0836-31-0253）

調査結果／回答率24.7% (有効回答数486社) 上段:回答数 下段:割合

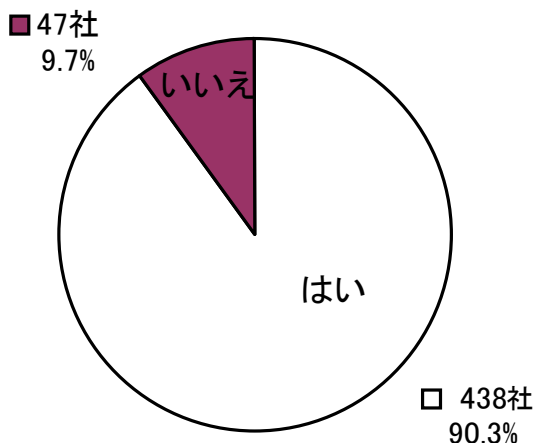
設問1 働く人に対する最低賃金制度があることをご存知ですか



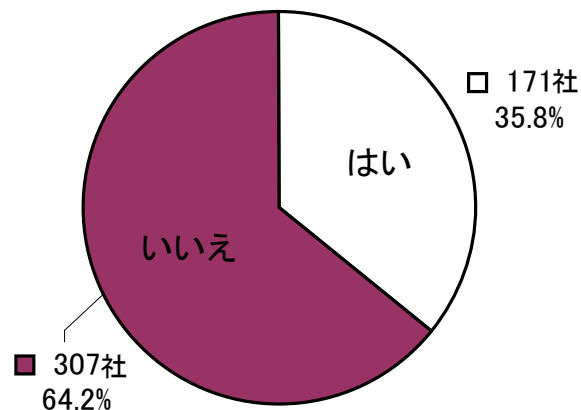
設問2 山口県の地域別最低賃金が681円なのをご存知ですか



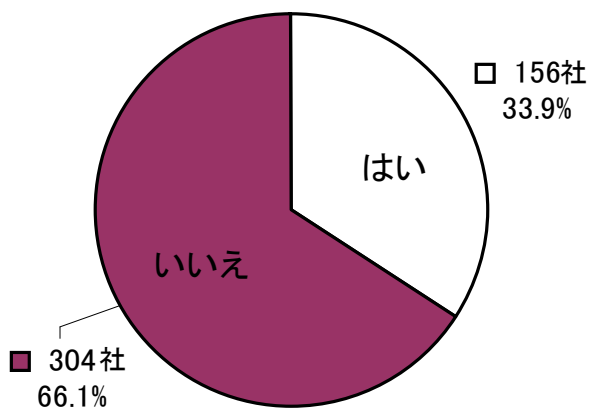
設問3 最低賃金が毎年見直されることをご存知ですか



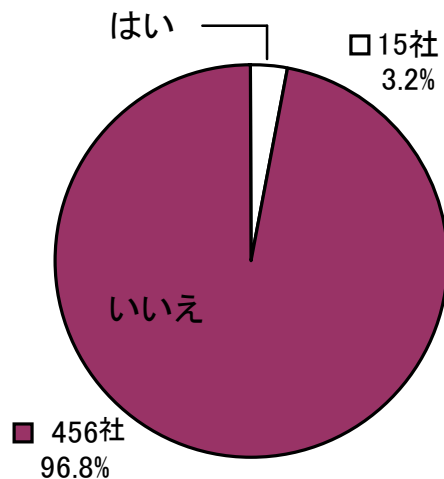
設問4 御社従業員の最低の時間給賃金は800円未満ですか



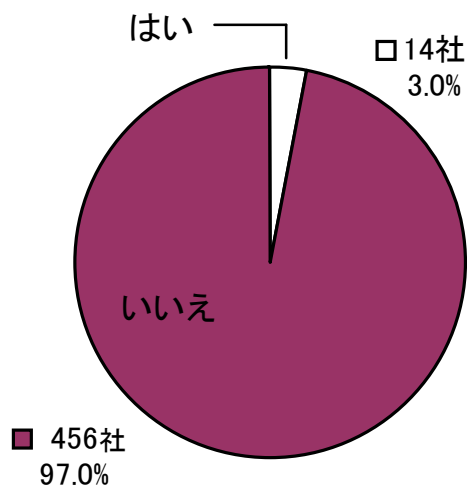
設問5 最低の時間給を引き上げたいと思っていますか



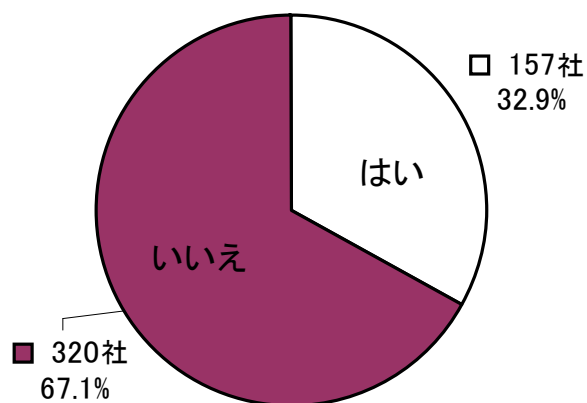
設問6 最低の時間給賃金の引き上げについて相談したいですか



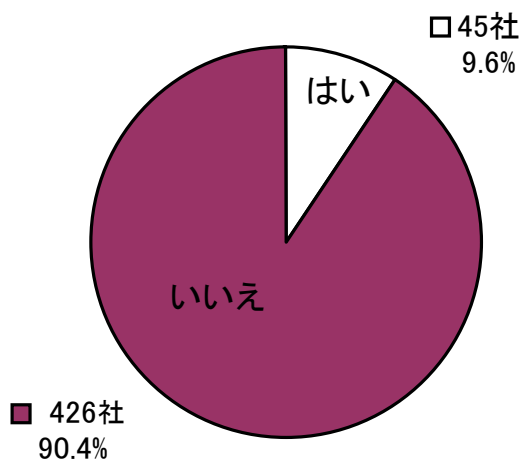
設問7 賃金の引上げに関し、専門家による支援を受けたいですか



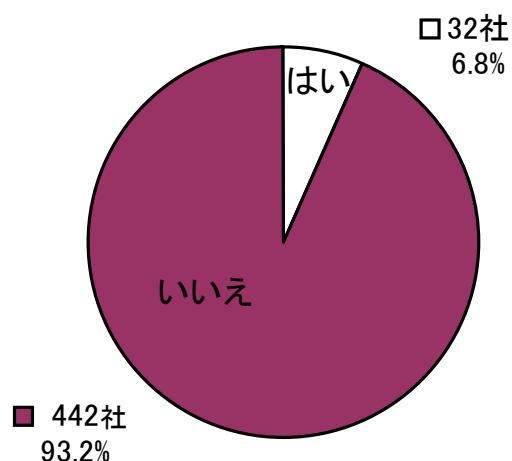
設問8 業務改善助成金のパンフレットの送付を希望しますか



設問9 業務改善助成金について、詳しい説明を希望しますか



設問10 その他、就業規則・労務管理・業務改善等相談がありますか



ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

アンケートに関するお問い合わせ先

宇部最低賃金相談支援コーナー TEL 31-0253

宇部商工会議所 経営支援グループ TEL 31-0251